

【様式 1－1】

桑名市 橋梁長寿命化修繕計画

(道路橋個別施設計画)

令和 7 年 3 月

桑名市 社会基盤整備部 土木課

1. 長寿命化修繕計画の目的

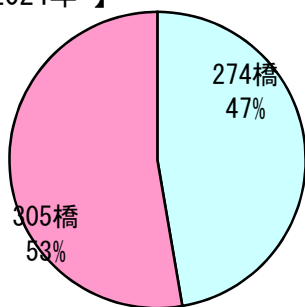
1) 背景

- 桑名市が管理する橋梁は、令和6年4月現在、全589橋（橋長2m以上）で、そのうち15m以上の橋梁は76橋、15m未満の橋梁は513橋である。
- 管理橋梁全589橋の内、建設年次の記録がない橋梁が10橋あり、建設年次が明確である579橋の内、現時点で建設後50年を経過した橋梁は305橋であるが、20年後には建設後50年を経過する橋梁が524橋と約91%を占め、橋梁の高齢化が進展していきます。
- これまでの橋梁の維持管理は、損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や橋梁を架替えるなど、事後的に修繕を実施する対症療法型の手法がとられてきました。
- 今後、高齢化橋梁が急速に増加していくことから、従来同様の事後的な維持管理では維持管理に係る費用が膨大となり、利用者への安全性や信頼性を確保するための適切な維持管理の継続が困難となり、結果として道路サービスの低下に繋がることが予想されます。
- 平成26年度改定された道路法に法り全管理橋を5年毎に点検致します。

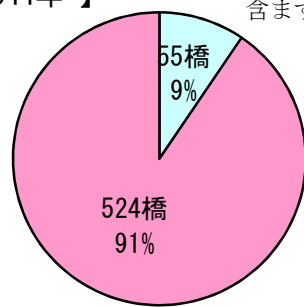
2) 目的

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的な架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図る。
- 長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図る。

【 2024年 】

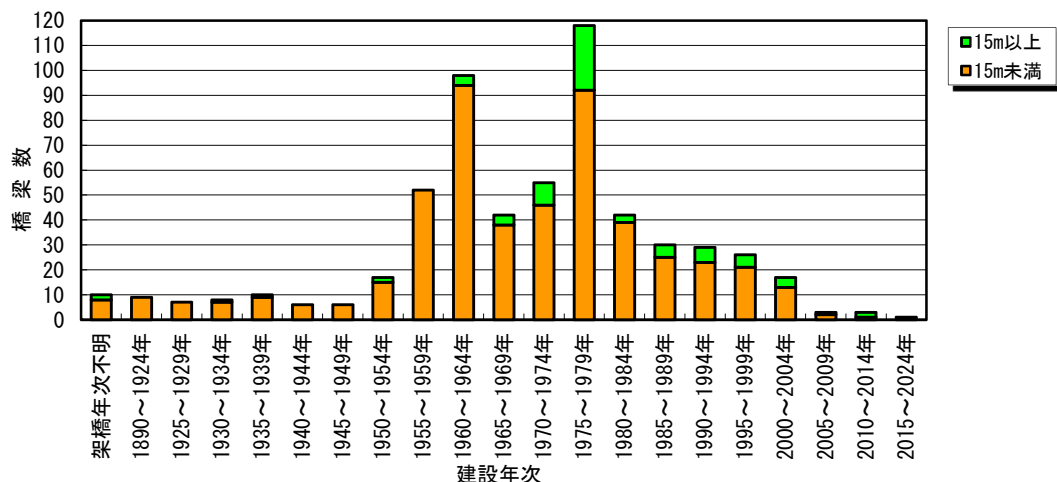


【 2044年 】



20年後

建設後50年未満
建設後50年以上



2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	橋 梁 数		
	15m以上	15m未満	合 計
全管理橋梁数	76	513	589
うち計画の対象橋梁数	76	513	589
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	0
うち令和6年度計画策定橋梁数	76	513	589

○ 長寿命化修繕計画の対象：桑名市が管理する全ての橋梁を対象とする。

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握は、桑名市橋梁点検要領（案）に基づく点検を定期的を実施し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行っていきます。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施を徹底していきます。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

1) 長寿命化修繕計画の基本方針

○ 予防保全型への転換

橋梁の損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や架替えを実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、修繕および架替えに係る維持管理費用の縮減に努めていきます。

○ 対策の優先順位の考え方

事業の実施計画を策定するに当たり、対策の優先順位は、各橋梁の重要度、主要部材の健全性、架橋年次、橋梁規模から判断して総合的に評価します。

STEP. 1

主要4部材の健全度の最悪値と当該橋梁が属するグループから決まる優先順位



STEP. 2

主要4部材の健全度の最悪値と主要4部材の重要度から決まる優先順位



STEP. 3

架橋年次が新しい順



STEP. 4

橋長が長い順



技術者による総合的判断

▲優先順位の流れ

区 分		定 義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

小
大

▲健全性の評価内容

主要4部材の健全度の最悪値	グループ				
	A	B	C	D	E
	高 重要度 低				
I	-	-	-	-	-
II	11	12	13	14	15
III	6	7	8	9	10
IV	1	2	3	4	5

小
大

▲STEP. 1 グループと健全性

主要4部材の健全度の最悪値	主 要 4 部 材			
	主桁	床版	下部工	支承本体
	高 重要度 低			
I	-	-	-	-
II	9	10	11	12
III	5	6	7	8
IV	1	2	3	4

小
大

▲STEP. 2 主要部材と健全性

※計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

2) 費用縮減や事業の効率化に向けた取り組み

○ 集約化・撤去等による費用縮減

社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況に応じて、橋梁の集約化・撤去および機能縮小などによる費用縮減に取り組むこととし、令和11年度までに、管理する橋梁のうち1橋程度の集約化・撤去等の検討を行います。

また、集約化・撤去により点検・維持修繕に伴う費用として約50万円の縮減を目指します。

○ 新技術・新材料の活用

今後、定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減を図るために新技術等の活用について検討することとし、向こう5年間ににおいて、特に、管理する橋梁のうち、5%程度(跨線橋や跨道橋等の点検環境が厳しい橋梁や橋長50m以上の規模の大きい橋梁)については、積極的に新技術等を活用することを目標とします。

○ 新技術の活用によるコスト縮減の目標

桑名市では、新技術活用によるコスト縮減額目標値として、令和11年度までの5年間で約130万円のコスト縮減を目指します。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

1) 次回定期点検時期

- 定期点検とは、予め一定の期間を定めて行うもので、桑名市橋梁点検要領（案）に基づき、5年に1回の頻度で実施することを基本とします。

2) 修繕計画（計画期間）

- 今後50年間における補修対策を定めた「橋梁長寿命化修繕計画（令和7年3月）」に基づく、向こう10年間の対象橋梁における年度別の橋梁数と対策費は次の通りです。なお、本表に示す数値は修繕計画により想定したもので、事業実施に係る数値とは異なるため、適宜見直しを行っていきます。

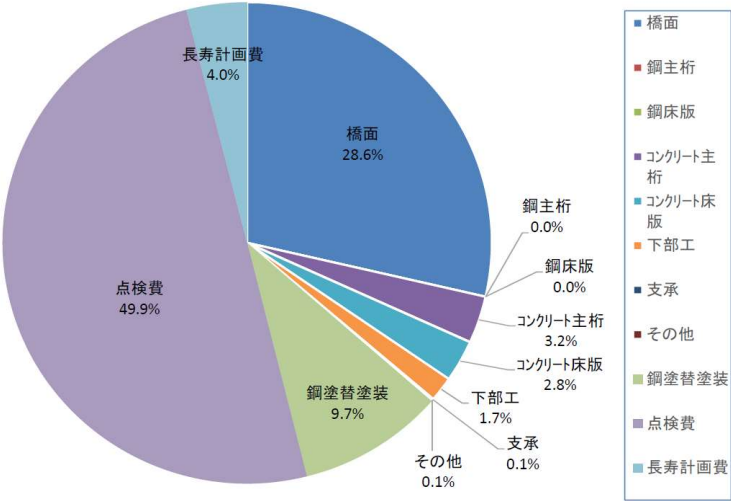
	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画
修繕＋点検	288	17	69	84	151
修繕対策費（千円）	29,647[2]	29,706[4]	31,899[9]	28,247[4]	30,309[2]
橋梁点検・長寿命化対策費(千円)	71,750[287]	17,500[13]	24,750[60]	34,500[80]	62,700[738]
合 計（千円）	101,397	47,206	56,649	62,747	93,009

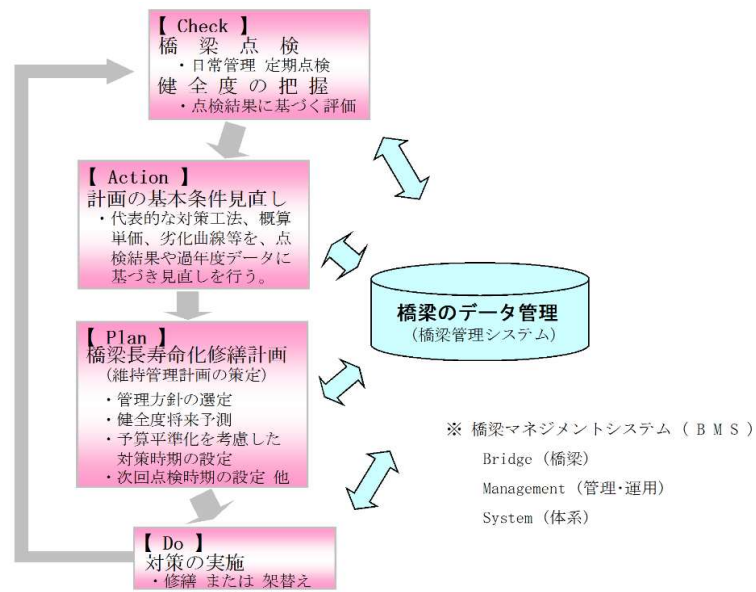
※ []内の値は、対象となる橋梁数（重複含む）である。

	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画
修繕＋点検	293	14	66	86	155
修繕対策費（千円）	29,543[6]	100,821[1]	30,598[6]	30,981[6]	28,870[6]
橋梁点検・長寿命化対策費(千円)	71,750[287]	17,500[13]	24,750[60]	34,500[80]	62,700[738]
合 計（千円）	101,293	118,321	55,348	65,481	91,570

※ []内の値は、対象となる橋梁数（重複含む）である。

【 修繕等対策費の部材別内訳比率 】





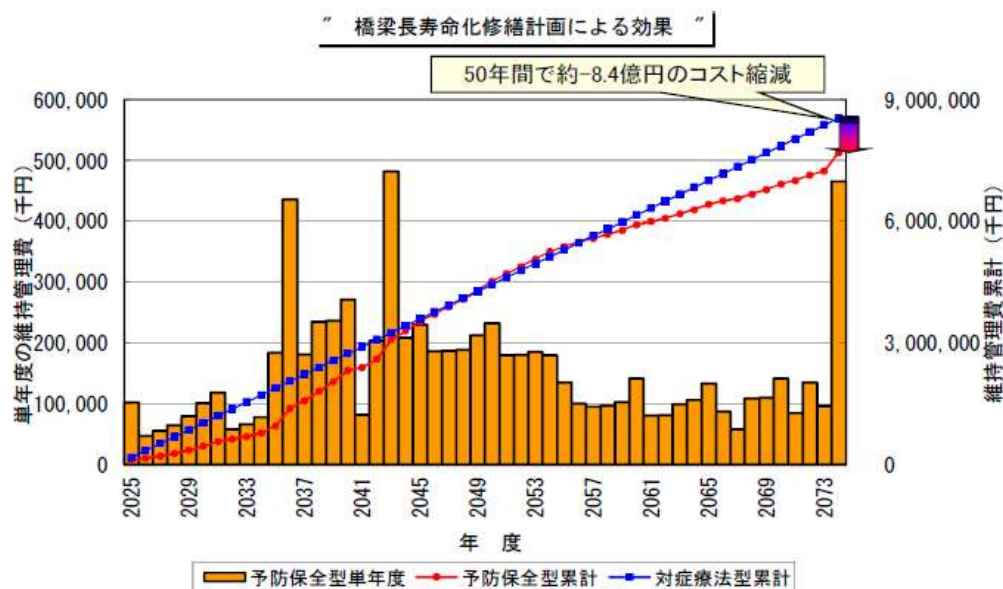
▲橋梁マネジメントシステムのフロー図

6. 長寿命化修繕計画による効果

1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画的に定期的な点検を実施することにより、橋梁の損傷が深刻化する前に早期に発見し修繕を実施することで、利用者への安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供される。
- 長寿命化修繕計画により、予防的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が図られる。
- 長寿命化修繕計画を策定する589橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、対症的に架替え（更新）を実施した場合との費用を比較した結果、今後50年間で約8.4億円のコスト縮減が見込まれます。

なお、コスト縮減額は、現時点での点検結果に基づき試算したもので、今後の財政状況や橋梁数の増減により、適宜見直しを行っていきます。



7. 老朽化の状況

1) 健全性の判定区分の割合

健全性	Ⅳ判定	Ⅲ判定	Ⅱ判定	Ⅰ判定
橋梁数（割合）	0橋（0%）	7橋（1%）	215橋（37%）	102橋（17%）

※2 巡目点検：令和元年度～令和5年度

2) 修繕措置等の着手状況

実施年度	Ⅳ判定	Ⅲ判定	Ⅱ判定
令和元年度	0橋	8橋	1橋
令和2年度	0橋	7橋	0橋
令和3年度	0橋	4橋	1橋
令和4年度	0橋	3橋	1橋
令和5年度	0橋	5橋	0橋

※令和7年3月時点

8. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門的知識を有する者

1) 計画策定担当部署

三重県 桑名市 社会基盤整備部 土木課 tel 0594-24-1212

2) 意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

東海国立大学機構 岐阜大学

情報連携推進本部

村上 茂之 教授